

## 国立大学法人岡山大学 中期目標

### (前文)大学の基本的な目標

人類社会は、知の創成と集積、さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降、人類社会が真に安定的、持続的に進化し続けるためには、より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

岡山大学は、平成12年3月、「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し、これをより高度総合化した目標 - 人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築 - に発展させる。その達成のため、大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として、全学をあげて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は、常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は、本学の高度な研究活動の成果を基礎として、主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を的確に大学改革に反映させる。

### 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。

#### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科、附置研究所等を置く。

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

## **( 1 ) 教育の成果に関する目標**

豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的で的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。

### **[ 学士教育 ]**

#### **( 教養教育 )**

人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。

#### **( 学部専門教育 )**

専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。

### **[ 大学院教育 ]**

国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。

## **( 2 ) 教育内容等に関する目標**

### **【 学士課程 】**

#### **1 ) アドミッション・ポリシーに関する基本方針**

岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学選抜方法への改善を図る。

#### **2 ) 教育課程に関する基本方針**

豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担いうる人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。

#### **3 ) 教育方法に関する基本方針**

授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。

#### **4 ) 成績評価に関する基本方針**

卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。

## 【大学院課程】

### 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針

大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学者受入れ方針の明確化と入学者選抜制度の改善を図る。

### 2) 教育課程に関する基本方針

社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。

### 3) 教育方法に関する基本方針

従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。

### 4) 成績評価に関する基本方針

成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標

### 1) 教員組織編成に関する基本方針

望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。

### 2) 教育環境の整備に関する基本方針

教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。

### 3) 教育の質の改善に関する基本方針

教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。

### 4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針

FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。

### 5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針

総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。

### 6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針

学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。

#### **(4) 学生への支援に関する目標**

##### **1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針**

学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。

##### **2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針**

利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。

##### **3) 経済的支援に関する基本方針**

経済的支援の充実を図る。

##### **4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針**

リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。

#### **2 研究に関する目標**

##### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

###### **1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針**

岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。

###### **2) 大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針**

総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。

###### **3) 成果の社会の還元等に関する基本方針**

大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。

###### **4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針**

研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。

##### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**

###### **1) 研究者等の配置に関する基本方針**

研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。

#### **2) 研究資金の配分システムに関する基本方針**

研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。

#### **3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針**

各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。

#### **4) 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する基本方針**

「知の拠点」として、知的財産の創造，知的所有権の創出，取得，管理，及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。

#### **5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針**

適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。

#### **6) 全国共同研究，学内共同研究等に関する基本方針**

組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究，学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。

#### **7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針**

各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。

### **3 その他の目標**

#### **(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標**

##### **1) 社会との連携，協力に関する基本方針**

社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。

##### **2) 産学官連携の推進に関する基本方針**

岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し、社会との連携協力を積極的に推進する。

##### **3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針**

大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。

#### **4) 国際交流等に関する基本方針**

教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。

#### **5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針**

諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。

### **(2) 附属病院に関する目標**

#### **1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する基本方針**

患者の視点に立った、患者中心の人的医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り、高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し、中核医療機関としての整備を推進する。

#### **2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針**

大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。

#### **3) 良質な医療人の育成に関する基本方針**

豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。

#### **4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針**

患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目指す。

#### **5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針**

病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。

#### **6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針**

大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。

#### **7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針**

人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。

## **8) 教育の質の向上に関する基本方針**

医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。

## **9) 施設・設備の整備に関する基本方針**

既設建物・施設の老朽化の解消，医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また，老朽化した医療機械・設備の更新についても 計画的に整備することを検討する。

## **(3) 附属学校に関する目標**

### **1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針**

学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して，学部，大学院，附属学校園間の連携体制の充実を図る。

### **2) 学校運営の改善に関する基本方針**

大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし，附属学校園機能の強化・充実を図る。

### **3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針**

附属学校園としての入学者選抜のあり方を見直す等，教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式への改善を図る。

### **4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針**

体系的な教職員の研修を推進するとともに，公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。

## **業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 運営体制の改善に関する目標**

#### **1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針**

法人化の趣旨を踏まえ，役員会，経営協議会，教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。

#### **2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針**

学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し，効果的・機動的な大学運営を推進する。

#### **3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針**

学部長等のリーダーシップの下，機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに，教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。

#### 4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針

教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。

#### 5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針

大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。

#### 6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針

大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。

#### 7) 内部監査機能の充実にに関する基本方針

岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。

#### 8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針

国立大学法人間の連携協力体制を整備する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

#### 1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針

各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。

#### 2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針

教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。

### 3 人事の適正化に関する目標

#### 1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針

岡山大学の人的資源をより有効に活用し、教育研究活動の一層の活性化が図れる人事評価制度の改善を図る。

#### 2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針

教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。

#### 3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針

教員人事の流動性・多様性を高め、教員組織の活性化を図る。



#### 4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針

外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。

#### 5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針

優秀な人材の確保や職員の資質の維持，向上，組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。

#### 6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針

「人事，財務，施設」の全学共有化を確立し，教育・研究のレベルアップ，競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。

#### 7) 人件費の削減に関する基本方針

「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

#### 1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

業務内容，事務処理体制等を根本から見直し，事務処理機能の効率化・合理化を図る。

#### 2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針

国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。

#### 3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず，教員との連携のもと，大学運営の企画立案等に参画し，学長以下の役員等を直接支えるなど，専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。

#### 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

#### 1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針

科学研究費補助金，受託研究費，奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。

#### 2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針

教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより，自己収入の確保に努める。

### 2 経費の抑制に関する目標

#### 1) 管理的経費の抑制に関する基本方針

経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど，管理的経費の抑制に

努める。

## 2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標

岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

### 1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針

岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。

### 2) 施設設備の有効利用に関する基本方針

施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

#### 1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針

大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。

#### 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針

評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

### 2 情報公開等の推進に関する目標

#### 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針

大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能を確立する。

## その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

#### 1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針

知的創造活動、高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。

#### 2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針

岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。

### 2 安全管理に関する目標

#### 1) 安全管理・事故防止に関する基本方針

知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。

## **2) 学生等の安全確保等に関する基本方針**

安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

別表（学部，研究科等）

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <p>学<br/>部</p>                   | <p>文学部<br/>教育学部<br/>法学部<br/>経済学部<br/>理学部<br/>医学部<br/>歯学部<br/>薬学部<br/>工学部<br/>環境理工学部<br/>農学部</p>                         |
| <p>研<br/>究<br/>科</p>             | <p>社会文化科学研究科<br/>自然科学研究科<br/>医歯薬学総合研究科<br/>教育学研究科<br/>保健学研究科<br/>環境学研究科<br/>法務研究科<br/>連合学校教育学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である。）</p> |
| <p>附<br/>置<br/>研<br/>究<br/>所</p> | <p>資源生物科学研究所</p>  |